

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

M&A 資本業務提携で、基礎・桟橋・橋梁架設工事から、トンネルセントル設計製造組立施工を同じグループで行う『ワンストップソリューション』を実現しています。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

オンラインによる会議等を行い、限られた時間で効率よく仕事できるよう取り組んでいます。また、DX 導入も推進しています。

c. 専門人材マッチング

①パートナー企業と連携し、外国人労働者向けの教習センターを開設しました。外国人労働者が安全に、安心して働けるよう、技能講習など資格取得のための講習を実施しています。

②パートナー企業と雇用機会を共有し、より人材の相互連携を進めています。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

①環境・省エネルギー・CO₂削減への社会的な関心の高まりに対応すべく、低騒音・低振動・排ガス対策型機械の開発に努めています。

②環境対策として、低騒音・低振動杭打機による施工、周囲環境や生態系への影響を最小限に抑えることに取り組んでいます。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

従業員の健康を会社の貴重な財産であると考え、従業員と一体になった健康づくりに取り組んでおり、2024年3月11日付で、「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」に連続3年で認定されました。従業員とその家族の心身ともに健康であることが第一であると考え、安全衛生環境の維持向上、従業員の健康保持・増進、いきいきと働くことができる環境づくりに取り組んでいます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

①健康経営に繋がる新事業

健康経営の一環として、新事業で従業員並びにご家族は無料で自由に使用できる（一般の方は有料となります）大型フィットネスジムを県内3ヶ所オープン致します。経営理念である「地域社会の更なる発展」と「社員の幸福度向上と企業の永続的な発展成長」に基づく事業活動を通じて、「事業に関わるすべての人々を大切にし、従業員が安全・快適で意欲をもって働けるような環境を作り、持続可能な社会の実現に貢献する」を目指しています。

②SDGs 推進企業として登録

土木会社としての事業活動を通じて、SDGsの目標達成による世界全体の持続可能な社会の実現に貢献していきます。

③南海トラフ地震対策優良取組事業所 5つ星に認定

社員家族や地域の生命と財産を守り、安全安心な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでいます。

2024年7月18日

株式会社高知丸高

企業名

代表取締役 高野 一郎

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。